

組合活性化情報

中小企業しさが1

2023

No.658

新春のご挨拶

- ▶滋賀県中小企業団体中央会 会長 北村嘉英
- ▶滋賀県知事 三日月大造
- ▶滋賀県中小企業団体中央会 副会長
安田昌生 細江正人 喜多良道 吉田和生
- ▶滋賀県中小企業団体中央会 副会長
しが中小企業女性中央会 会長 宮川富子
- ▶滋賀県中小企業青年中央会 会長 西坂藤行

中央会つうしん

- ▶中央会トップセミナー
- ▶成安造形大学との産学連携事業を実施
- ▶中央会事務局だより／ものづくり支援室だより

業界et cetera

- ▶大手門通り商店街振興組合
- ▶滋賀県板金工業組合
- ▶滋賀県理容生活衛生同業組合
- ▶滋賀県麻織物工業協同組合



北村会長



講師 小泉悠氏



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会 発行

<https://chuokai-shiga.or.jp/>



滋賀県中小企業団体中央会

会長 **北村 嘉英**



新年あけましておめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、令和5年の新たな年を健やかにお迎えになられましたことを心よりお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の流行やウクライナ情勢に端を発した原油・物価の高騰、急速な円安が我々の事業に大きな影響を及ぼしました。特に、2月からのロシアによるウクライナ侵攻を受け、エネルギーや食糧などの安定供給が脅かされたことにより、ガソリンや灯油などの燃料代、電気代や輸送コストが上昇しました。また、度重なる原材料価格高騰の結果、企業の価格転嫁が追い付いていない状況であるなど、国内経済にも混乱が広がった1年となりました。

この一方で、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済活動を継続できるよう行動制限の緩和が進められています。12月には、中小企業・小規模事業者関連予算として「資金繰り支援」「価格転嫁対策の強化」「事業再構築補助金」「生産性革命推進事業」「円安環境への対応策」を盛り込んだ令和4年度第2次補正予算が成立し、これらの早期実施を期待するところです。

中央会では、SDGsやCO₂ネットゼロ、デジタル化といった今日的な課題解決への取組みを進めながら、組合等の連携組織の強みである事業者同士のネットワークを活かした経営力・取引力の強化への支援に取組みました。特に、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により事業の縮小や自粛、研修会等活動の機会を失った組合を応援するため、滋賀県の「地域経済活性化事業補助金」を活用して支援を行った結果、様々な会員組合において組織力強化や地域内の消費喚起を図る取組みが行われました。また、ものづくり補助金の地域事務局として、中小企業・小規模事業者における生産性向上に向けた支援に取組みました。

本年におきましても、中小企業組合の持つ組織力を活用し、中小企業・小規模事業者における新たな事業機会や市場の創出、人材の確保・育成、設備投資等を通じた生産性向上の実現に繋がる事業を展開してまいります。さらに、長期化するコロナ禍での産業構造の変化に対応するため、多様で柔軟な働き方を実現するDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や、持続可能な社会を目指したSDGsへの取組み、人口減少に直面している地域における「担い手」の確保に向けた取組みなど、ウィズコロナ時代に即した一層実効性のある支援に取組んでまいります。

様々な業種・業態の中小企業団体で組織する中央会では、その特性を存分に活かしながら、業界や地域を活動基盤とする組合組織の抱える課題を的確に把握し、効果的な支援に繋げられるよう事業運営を行っています。県内唯一の組織化支援機関として、地域活性化における中核的役割を担うべく役職員一同鋭意取組んでまいりますので、一層のご教示・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が、中小企業組合をはじめとした中央会を構成する会員の皆様にとりまして実り多き良き年でありますとともに、ますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、決意も新たに新年をお迎えのことと存じます。本年が希望に満ちた素晴らしい年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

さて、滋賀県政150周年を迎えた昨年は、滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例施行10年を契機としたこれまでの総括・検証や、ビワイチ推進基本方針の策定、県立高等専門学校の設置場所決定など、未来の滋賀へつなぐ一歩を踏み出しました。

その一方で、新型コロナウイルス感染症が国内で初めて確認されてから約3年を経て、私たちはコロナに関して様々な経験をし、多くの知識を得ました。これからは、皆様と力を合わせて「感染を防ぎつつ、コロナと共存しながら、社会・経済活動を進める」という生活様式に移行することになります。

県においては、宿泊周遊キャンペーン「今こそ滋賀を旅しよう！」や、県内の対象店舗で利用いただける電子割引券「しが割」などの経済対策を進めてまいりました。滋賀県中小企業団体中央会様におかれましては、販売促進イベントやプレミアム商品券の発行など、各組合が行う独自の消費喚起策に補助を行う「地域内消費喚起事業」を実施し、売上の増加や利益の確保に苦しむ県内組合の活性化に向けた支援に取り組んでいただいております。新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等の影響が続いておりますが、今後とも滋賀県中小企業団体中央会の皆様と、手を取り合って進んでまいりたいと存じます。

今、世界情勢が私たちの暮らしに影響を与え、気候変動や人口減少などを含め、先行きが見えない不安が増しています。そのような中であっても「未来へと幸せが続く滋賀」を実現するため、一人ひとりの不安や孤独、生きづらさに寄り添い、ワクワクとやすらぎを大切に、子どもも大人も笑顔が輝く「健康しが」を目指してまいります。そのため、今年あらゆる政策の中心に「子ども」を置き、子どもの声や思いを尊重し、子どもとともに考える「子ども・子ども・子ども」の施策を中心に、「ひとづくり」「こころとからだの健康づくり」「安全・安心の滋賀づくり」「グリーン・デジタルによる経済・社会づくり」に取り組んでまいります。

本年も滋賀の自治の力を信じ、滋賀から関西、関西から世界へのつながりを見据え、滋賀の強みを発信してまいります。一緒にがんばりましょう！



滋賀県知事

三日月 大造

三日月大造





滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **安田 昌生**

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は長期化するコロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵略により原油・原材料価格の高騰や円安の進行など多くの経営課題を常に抱えており、私たち中小企業・小規模事業者を取巻く環境はより厳しさを増しています。

そのような中、中央会では引き続き「地域経済活性化事業補助金」を通じて、組合のデジタル化、CO₂ネットゼロや生産性向上の取組支援をさせていただきました。加えて、運営をしています「滋賀の名品ショッピングサイト」におきましても、Yahoo!店を新たにに加え2回のキャンペーンを行うとともに組合青年部全国講習会においてWeb展示会に出展し、販路開拓を進めてまいりました。今後も、県内事業者の活性化及び滋賀のブランド力向上を目指し、充実を図っていく所存です。

中央会といたしまして、「組合の中央会」としての責務を全うすべく努めてまいりますので、引き続き本会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様に取りまして、よい年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **細江 正人**

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の大波を繰り返す中、ヨーロッパではロシアのウクライナへの軍事侵攻が長期化し、原油や天然ガスなどエネルギー関連の高騰から諸物価の高騰へと拡がり、我が国はもとより世界経済に悪影響を及ぼしています。

滋賀県はコロナ禍の警戒ステージを1ランク上げましたが、経済活動を停めることのないよう、感染には十分な配慮をしながらウイズコロナの時代に入ろうとしています。

本会といたしましてもこの事業活動に沿った支援を紹介し、新しい生活様式で、共にこの難局を乗り越えてまいりましょう。本年もよろしくお願い申し上げます。



滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **喜多 良道**

新年にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、withコロナの時代をどう生き抜いていくのか、現状と対策・方針など、政府はじめ、経済界、教育界、そして日常生活の場において、議論され、多種多様な意見が存在します。コロナによって、生活も経済活動も、対応を求められ変化してきました。

このような状況下において、協同組合の活動も変化せざるを得なくなってきました。本会においても、その活動をこの変化に対応していくことが重要であると思われます。

本年も、経済を活性化しつつ、コロナと付き合っていく1年になりそうです。

皆様方にとって御繁栄の年となりますよう祈念するとともに、本年も皆様の御支援をよろしくお願い申し上げます。

明けましておめでとうございます。

会員の皆さまにおかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の総会より副会長を拝命致しました。もとよりその器ではございませんが全力で努めさせていただく所存です。何卒よろしくお願い致します。

さて、昨年も行動制限こそ行われなくなりましたが、コロナ禍の厳しい経済状況が続きました。これに円安や原材料高騰などが加わり、今年も我々中小企業を取り巻く経済環境は難しい状況が続くと思われます。

そういった中でも、「中小企業団体中央会」は、会員皆様の中央組織として、その強固な連携による共同事業を推進することによって、この危機を乗り越え、さらに振興発展を図っていくことが出来る機関だと思っております。今年も会員皆様のご協力を是非ともお願い致します。

皆様のますますのご健勝とご多幸をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

明けましておめでとうございます。

令和5年の初春を皆様におかれましてはお健やかに迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

昨年中に中央会並びにしが中小企業女性中央会の活動に対してご協力、ご支援賜りました事改めて感謝申し上げます。コロナとの付き合いも徐々に工夫がなされ、オンラインやハイブリッドでの会議なども続けながら、女性会においてはしなやかな華塾での研修や全国フォーラムへの参加など人と人との集うことの大切さを改めて感じる活動もすることが出来ました。マスクや感染予防対策などをとりながらではありますが、経済の活性化やコミュニケーションを深める意味でも知恵を出し合いながら前進して参りたいと思います。多様な考え方や行動が求められる現代社会の中で、中央会ならではの情報発信や支援をし、組合並びに会員の皆様のご事業の発展にお役に立てればと思います。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

あけましておめでとうございます。皆様におかれましては、輝かしき新年をお迎えのことと謹んでお喜び申し上げます。また、旧年中は青年中央会に対しまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、物価高や新型コロナウイルス感染症の影響の長期化といった暗いニュースが世の中を覆う中、青年中央会では、昨年11月に組合青年部全国講習会を全青中と共催し、年末年始にかけては、お仕事体験・学習オンラインイベントの実施、2月には日本赤十字社の協力を得て災害対応講習会の開催を予定するなど、各種事業に前向きに取り組んでいます。

これからも青年中央会は、会員青年部は勿論、地域経済や地域社会にとって一層魅力ある組織となるべく精進して参る所存ですので本年も引き続きよろしくお願い申し上げます。



滋賀県中小企業団体中央会

副会長 **吉田 和生**



滋賀県中小企業団体中央会 副会長
しが中小企業女性中央会 会長

宮川 富子



滋賀県中小企業青年中央会

会長 **西坂 藤行**



組合理事長及び関係機関の皆様からご寄稿いただきましたメッセージ「令和5年を迎えて ～今年の抱負～」を中央会webページにて紹介しております。ご協力いただきましたことに深く感謝申し上げます。是非ご覧ください。【公開期限：令和5年1月31日】



中央会トップセミナー

当会では、毎年恒例となっている「中央会トップセミナー」を12月9日(金)大津市・びわ湖大津プリンスホテルにおいて、3年ぶりに会場での対面講演方式により開催しました。

今年度は、ロシアの軍事・安全保障政策の専門家である東京大学先端科学技術研究センター講師の小泉悠氏を講師にお迎えし、「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」をテーマにご講演をいただきました。

講演では冒頭、「ウクライナへの馴染みの薄さから、両国はどんな関係性にあって、何故現在の関係性に至るのかについて話したい」と述べられました。

ロシアとウクライナは陸続きであり、首都同士も800km程度しか離れておらず、日本で言えば同じ国の感覚である。さらに、300年ほどは同じ国で民族も歴史も言語もあまり違いが無く、両国は互いにロシア語で会話ができるが、約30年前にロシアとウクライナが分離してしまった際に法的には違う国家となり、それぞれの国民の気持ちの整理がつかない状態となった。ウクライナには独自の文化があり、ロシアと一緒にされたくない思いをもたれている。一方で、ロシアから見てウクライナは単なる一地方、同じ枠組みの中にあるという思想がある。プーチン大統領はウクライナに住んでいるロシア人が虐げられており、助けたいという民族主義的な情念があり、2014年から続いている両国の紛争が、昨年のロシア

による「特別軍事作戦」に繋がったものである。

ロシアの作戦は、ウクライナのゼレンスキー大統領が首都に踏みとどまり奮戦したこともあって、ほとんどが失敗に終わっており、攻める側のロシアの兵力が少ないので、一時は火力で占領地を拡大したロシアだったが、反攻を受けその規模は縮小している。

冬はかなり激しい戦闘が起こる見込みであるが、それで決着、収まることは考えにくく、長期化する公算が大きい。

日本も欧米も軍事援助は出来ない状況であるからこそ、せめてウクライナの女性や子供たちが隣国で安全に暮らせるような体制を作るだけの財政支援を行えないか。大きな国の下に小さな生身の人間がいる、という現実を想像していただき、小さな支援を気長にやって欲しいと述べられ、講演を締めくくられました。

本セミナーは動画配信サービスにより1月31日(火)までご覧になれます。中央会webページからお申込み頂き、是非ご視聴ください。

<https://chuokai-shiga.or.jp/top2022/>



北村会長による開会挨拶



講師 小泉 悠氏



感染症対策を徹底した会場の風景



地図を参照し情勢を説明

成安造形大学との産学連携事業を実施

当会と成安造形大学との産学連携事業の一環として、11月22日(火)大阪市・成安造形大学での講義「就業力育成演習D」において、業界団体である3つの会員組合から計6名が出講されました。

この講義は、学生が就職活動に向けて、全14回の講義を通じて第三者に自分のことを適切に伝えられるよう実践訓練を重ねるもので、第6回となる今回は県内6者の事業紹介に続き、5～6名ずつでグループワークを実施。学生が1名ずつ自己PRをし、出講者がそれぞれの印象やアドバイスを伝えるかたちで実施されました。

各企業5分と短時間ながら、学生が日頃接触する機会の少ない中小企業や組合について、受講者約100名に対し、自社の魅力を直接紹介することができました。

また、講義担当の藤井満里子准教授からは、入学時から新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、アルバイト等の社会経験の機会が少なかった現3年生にとって、中小企業経営者の考え方を知る貴重な機会となったとのこといただきました。

さらに、当会と成安造形大学は平成27年に包括連携協定を締結しましたが、近年は感染症の影響で具体的事業の実施が困難であったことから、この度、成安造形大学との産学連携の再スタート事業として、12月2日(金)、成安造形大学説明会が開催され、中央会会員等から22名が参加されました。

当日は、大学の教育内容や卒業生の活動状況の紹介、学生4人のプレゼンテーション、キャンパスツアーなどが行われ、学生のポテンシャルを肌で感じられる説明会となりました。

質疑応答では、「オンライン会議で伝えた情報を定着させ、印象に残すにはどのような工夫が考えられるか」、「中小企業では従業員一人一人が幅広い仕事を担当することになる。デザイン以外の業務へどのような印象をもっているか」との参加者からの質問に、4人の学生がそれぞれの考えを述べられ、その回答からも、デザイン経営という考え方を徹底して学ばれていることが伝わってきました。

参加された中小企業経営者からは、「勉強させてもらった」、「プレゼンをきいて、企業も学生に伝える情報をアップデートしていくことが必要と感じた」などのお声をいただきました。



大学の講義に3組合6名の組合員企業が出講



グループワークの開催風景



大学説明会の開会挨拶



キャンパスツアーの様子

◆ 中央会事務局だより ◆

ものづくり支援室 壺井室長

お世話になっております。ものづくり支援室の壺井でございます。

私は、ものづくり補助金の地域事務局としての業務にあわせて、地域の中小企業と大学とをつなぐ産学連携業務を担当しております。その業務の一環である龍谷大学との取り組み『産学連携コンソーシアム』についてご紹介させていただきます。

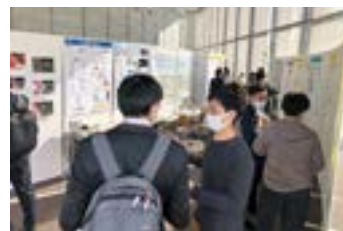
中央会と龍谷大学は、平成26年3月6日に締結いたしました「産学地域連携基本協定」に基づき、「ものづくり補助金」の滋賀県地域事務局として、ものづくり中小企業の技術相談や技術開発、人材の確保・定着支援等を一体となって取り組むステージ「産学連携コンソーシアム」を創設いたしました。

以降、理工系学部の施設見学や大学のシーズ紹介、もの補助採択事業者の成果発表会や技術

相談・専門家派遣、学生による中小企業の魅力発見訪問調査、中小企業経営者と学生との交流会など多岐にわたる事業を行ってまいりました。

創設9年目となる今年度においても、理工系学部生の学びと中小企業とのマッチングや理工系インターンシップの促進等に取り組んでおり、地域中小企業を地域で学ぶ学生に知ってもらうことに注力し事業を行っております。

当会webページにも当コンソーシアムの活動について紹介させていただいておりますので、是非ご覧いただければ幸いです。



龍谷大学先端理工学部との連携交流事業「プロジェクトリサーチポスターセッション」の様子



産学連携コンソーシアムwebページ

ものづくり支援室だより 第27回

ものづくり補助金 滋賀県採択案件(12次)について

「令和元年度補正・令和二年度補正・令和三年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の12次締切分の滋賀県の採択案件についてお知らせいたします。

商号又は名称	事業計画名
株式会社A.K.R.	脱炭素時代の新型船舶バルブ国産化に必要な検査能力の拡大事業
北中建設株式会社	住宅基礎工事等小規模工事へICT施工を導入し省人化・短工期施工体制を実現
株式会社坂本建設	土木工事全工程のICT化実現による防災・減災、国土強靱化への対応強化
安田包装	自社の強み及び導入設備による製袋精密加工の高度化と効率化
株式会社友輝建設	国が推奨するICT施工体制の確立による短工期化及び省力化計画
日本紙管工業株式会社	リチウムイオン電池事業のサプライチェーンに参画しグリーン成長戦略の一翼を担う
株式会社ティグ水口	大阪・関西万博向け550角トラス生産用溶接ロボットの導入
湖北エンジニアリング株式会社	測量用ドローンの導入による当社の測量業務のICT化と入札案件に対する競争力の強化
木口峰明	鉄筋曲げ工程の自動化により生産能力拡大及び新生産体制の確立
ソイルネットサービス株式会社	土壌汚染調査に伴う土木工事の騒音軽減と効率性を向上する取組
北岡板金工業	長尺板金加工の内製化により、屋根工事の生産性を高め、短工期を実現
山室木材工業株式会社	デジタル技術の活用による生産性向上と滋賀県産材バレットの創出

商号又は名称	事業計画名
株式会社北川製作所	安全で強固な締結が可能なシートベルト金具部品の穴開け工程を自動化する革新的なプロセス改善
松井建設株式会社	地域産木材にこだわる木の家工務店の、木材製材業への進出
株式会社開伸	充填工程内製で梱包までの一貫生産体制を構築し炭素生産性向上
株式会社野田山動物病院	救急医療未発達彦根市において救急医療体制を確立し、彦根市いちの救急医療病院へ
久田豊店	最新型設備と確かな技術で叶える高品質の生産性向上と短納期化
橋本技術株式会社	「地籍調査業務」の事業化で推進する収益力・市場競争力強化計画
大塚産業マテリアル株式会社	金型内製化の技術蓄積および納期短縮・作業効率向上
株式会社山王	パワーエレクトロニクスの性能向上につながる樹脂部品射出成形時の熱分解ガス排出技術確立

公募等詳細については、ものづくり補助事業公式ホームページ「ものづくり補助金総合サイト」<https://portal.monodukuri-hojo.jp/>にてご確認ください。



○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室

〒520-0806 大津市打出浜3番7号 滋賀県産業振興協同組合ビル 3階

TEL:077-510-0890 FAX:077-510-0891 E-mail:mono-r1@chuokai-shiga.or.jp

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和4年 11月分

前年同月比 のDI値	県内			全国		
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	 -15.2	 -14.3	 -15.8	 -22.9	 -27.6	 -19.4
売上高	 15.2	 28.6	 5.3	 1.3	 4.0	 -0.8
収益状況	 -33.3	 -35.7	 -31.6	 -31.1	 -36.8	 -26.8

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が  =30以上  =10以上30未満  =−10以上10未満  =−30以上−10未満  =−30未満

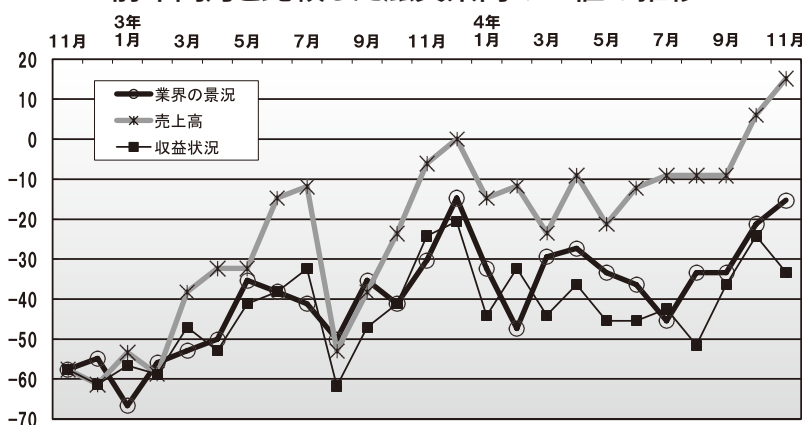
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内33名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

価格転嫁による売上高上昇が発生し、過去2年間で売上高が最高値を付けている。一方で収益状況は低下しており、度重なる原材料高騰に価格転嫁が追いついていない状況である。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

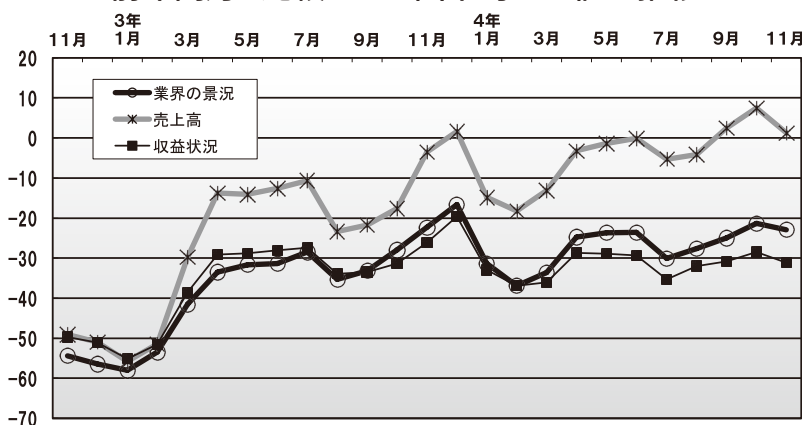


全国の 景況推移

各業種でプラスの要因はあるものの、電力等のエネルギー・原材料価格の高騰、価格転嫁の遅れ、部品・人手不足等による納期遅延等により、大半の業種で指標が低下した。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移





税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q & A

Question

年末調整(再調整)

当組合は、職員の年末調整を提出された各種控除申告書をもとに行っていますが、この度、年末調整が完了し手続きが終了してから、提出済みの保険料控除申告書の訂正の申出がありました。年末調整の再調整は可能ですか？

Answer

【概要】

年末調整の再調整は1月末日まで可能です。年末調整は、1年間の給与に対する源泉徴収税額の過不足額の精算ですが、その年最後の給与を支払う時の現況により行いますので、年末調整後その年の12月31日までの間において控除額が異動し年末調整による年税額が異動する場合には、その年分の給与所得の源泉徴収票を作成して交付するまでの間であれば、年末調整の再調整ができます。具体的には、給与所得の源泉徴収票の交付期限が1月末日ですので、原則として、1月末日までなら年末調整の再調整ができることになります。

〈年末調整後に保険料を支払ったような場合〉

イ 年末調整が終わった後、本年中に生命保険料や地震保険料などを支払った人がいる場合には、保険料控除申告書によって申告を受け、その異動後の状況により保険料控除額を再計算し、これを基にして年末調整のやり直しをすることができます。この年末調整のやり直しができるのは、「給与所得の源泉徴収票」を受給者に交付することとなる翌年1月末日までです。

ロ また、社会保険料のうち国民年金の保険料若しくは国民年金基金の掛金、小規模企業共済等掛金、新生命保険料、旧生命保険料（1口9,000円を超えるもの）、介護医療保険料、新個人年金保険料、旧個人年金保険料、地震保険料及び旧長期損害保険料について、翌年1月末日までにその証明書類を提出することを条件として年末調整を行った場合で、その証明書類がその期日までに提出されないときは、それらの保険料を除いたところで生命保険料控除の額や地震保険料控除の額などを計算して年末調整のやり直しをし、不足額を徴収することになります。

【留意点】

- (1) 上記以外でも年末調整の再調整は次のような場合があります。
- ① 年末調整後に給与の追加払があった場合
 - ② 年末調整後に住宅借入金等特別控除申告書の提出があった場合
 - ③ 年末調整後に扶養親族等の数が異動した場合
 - ④ 年末調整後に配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けた配偶者や受給者本人の所得の見積額に差額が生じた場合
- (2) 年末調整後に異動した所得控除については、再計算によらず確定申告により精算することができますので留意して下さい。（基通190-5〈注〉）

税務署





明治大学政治経済学 教授
森下 正氏

組合 活性化アドバイス

中小企業組合の原理原則を改めて学ぶ

2020年4月以来、新型コロナウイルス感染症の影響で、人と人との交流が制限される事態に幾度となく陥った。しかし、政府による対策の失敗で、諸外国では既に新型コロナは収まり(<https://www.worldometers.info/coronavirus/> を参照)、発熱外来等の医療も含め、日常生活が完全に平常化しているが、日本だけが取り残されている。

中小企業組合にとって、組合員間の交流や活動の機会が制限される事態は、組合運営に支障をきたしたばかりか、当初、計画していた様々な組合事業を停滞させた。組合員に対しては、数々のコロナ対策が政府により講じられたが、通常の経済活動が制限されたために、事業意欲を失う経営者が増加し、休廃業に陥るケースも後を絶たない。

とはいえ、IT技術の進歩によりオンライン会議や営業も普及した。おかげで、苦勞しながらも人的交流を続けてきた。しかし心理学の研究によれば、人間の脳は、目から入ってくる2次元の動画をコマ送りの静止画としてしか認識できず、3次元の現実世界と同じようには理解できないそうである。オンラインでは仕事がやりにくいと感じる理由は、ここにある。

こうした状況下にあって、組合の原理原則を改めて学び、その意義と価値を再確認する必要がある。というのも、今回のコロナ騒動を契機に、組合の存立基盤となる組合員による人的・精神結合体としての絆を取り戻す必要があるからである。

まず組合の原理原則として、相互扶助の精神と自助努力がある。これは組合の人的・精神的結合体としての機能を表すもので、組合員による協働の実践と自立の促進を意味する。

また、組合員の経済的地位の向上を目指すために、組合員によって共同で行われる活動が組合事業なのである。例えば、原価低減や付加価値向上といった組合員の経営基盤強化に資する共同仕入・購入・保管・生産などは典型的な組合事業である。あるいは、組合員が有する設備

や事業を共同利用することも利益の増進に繋がる。トラック運送業の求荷求車システムや生コン組合によるミキサー車と生コン工場の有効活用を可能とする協組共販は、その代表例である。加えて、共同施設・設備への投資のために高度化資金(国の貸付制度を通じた長期低金利の借入)の受け皿となることは、組合だからこそできる。

さらに組合は、経済の道德化運動の基盤として、中長期的な利益と利他の精神を重視し、人間性の回復を目指す教育運動を展開する組織である。その証拠に全ての組合の定款には、教育・情報提供事業が記されている。

そして組合は、株式会社とは異なる人間集団として組合員への奉仕を目的とする。また、組合員重視の組織として、組合の意思決定の責任者は組合員自身(一人一票制)である。

その他にも、中小企業者間の交流、地域振興、社会貢献活動など、社会的事業の担い手としての意義と役割がある。

このように中小企業組合は、組合員の目的に応じて多様な組合事業が展開できる。そこで、以上の内容を経営資源別に整理すると、「人」については、経営基盤能力の強化と格差是正に資する共同求人、共同教育・研修、福利厚生などがある。「モノ」については、原価低減、生産性向上、高付加価値化、ブランド化に資する共同施設利用、共同購入・販売、共同製品・サービス開発などがある。「金」については、信用力・資金調達力の強化に繋がる組合金融、共同保険・保証などがある。最後に「情報」については、共同受注、共同宣伝、共同情報ネットワーク、事務処理代行、経営指導受託などにより、間接業務の合理化、販売力強化、組合員へのコンサルティング活動を実現できる。

今後のアフターコロナにおいても、中小企業組合は、その原理原則に基づいて、組合事業を改善、新設することで、より多くの中小企業者が存続、発展できる基盤となっていくはずである。

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約 **23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう



大工・左官・鋳金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火災製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかるものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-502-0111

経営者・役員・従業員とそ
 のご家族の
 安心の保障を準備するた
 めに
 中央会の共済制度をご活
 用ください。

BESTパートナー
 大樹生命



**従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度**

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社




**経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険**

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン
経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート





**業務上の災害への備えに
業務災害補償保険**

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、滋賀県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
 いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
 込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
 お問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
 たっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起
 情報)」「ご契約のしおりー約款」および滋賀県中小企業団体中央会
 の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取
 扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 滋賀支社

〒520-0047 滋賀県大津市浜大津 2-1-35 OSD 浜大津ビル 3F TEL:077-524-0513
<https://www.taiju-life.co.jp/>

近江八幡営業部 TEL:0748-41-2712 大津営業部 TEL:077-522-5864

草津営業部 TEL:077-562-1058 彦根営業部 TEL:0749-22-1710

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
 R-2021-1001 (2021.4)

商店街のデジタル推進を見える化する クーポン付きパンフレットを作成

大手門通り商店街振興組合

大手門通り商店街振興組合（理事長 吉田健治 氏）では、地域経済活性化事業補助金を活用し、クーポン付きパンフレットを作成されました。これは、豊臣秀吉の長浜開町450周年記念の初イベントとして催される、1月9日（月・祝）～11日（水）の長浜十日戎に合わせて作成されたものです。

このパンフレットには商店街のガイドマップと各店舗の紹介が掲載されているだけでなく、同時進行で開設されたばかりの商店街webページへ誘導するQRコードが掲載されています。また、期間限定ですが、パンフレットを提示することで店舗によっては「10%off」等の特典が得られる仕組みとされています。

クーポンは1月22日（日）まで有効となっており、パンフレットは商店街の各店舗でも配布されています。商店街では、webページを初めて来訪される観光客に対しては事前に情報を提供するツールとし、来街者にはQRコードからwebページへ誘導し、商店街の魅力を発信される予定です。



パンフレット（作成中）の一部抜粋



商店街webサイト

<https://nagahama-otemon.com/>

デジタル化推進の一環として 組合webページをリニューアル

滋賀県板金工業組合

滋賀県板金工業組合（理事長 山極義廣 氏）では、デジタル化推進の一環として、組合webページをリニューアルし、機能強化を図られました。

組合では、一昨年度の地域経済活性化事業補助金を活用してオンライン会議機器を導入されたことを機にデジタル化を加速され、現在では基本的に理事会はオンラインで実施されています。オンラインでの理事会を始めた当初は、一部の理事が事務所に来所されたり、システムの設定を理事長がアドバイスされたりしていましたが、現在では各理事がマスターされ、出張の合間に理事会に参加される理事もおられるなど、組合運営になくてはならないツールとなっています。

webページには6月に宣言されたSDGsについて大きく掲載されており、新機能としてスマホ対応と組合員専用ページを設置されました。組合では今後、機関誌を専用ページの掲載に絞ることにより経費削減や福利厚生機能の充実



理事長室の様子



組合webサイト

<https://www.shigabankumiai.jp/>



技術力と経営力の向上を目指した ダブルセミナーを開催

滋賀県理容生活衛生同業組合

滋賀県理容生活衛生同業組合（理事長 宇野臣一 氏）では、12月5日(月)、大津市・琵琶湖グランドホテルにおいて、「究極のシェービング・経営戦略セミナー」を開催されました。本セミナーは、訪問理容の現場で「無免許者の顔そりが常態化」という報道を受けて、理容師の業務が今まで以上に社会的に認識されることを目的に行われました。午前には、理容師資格のみに許されているシェービング（顔そり）について、全国理容生活衛生同業組合連合会中央講師の安藤弘美氏から資料による講義の後、施術の実演を披露され、参加者の施術力向上に繋がりました。午後には長浜支部の平塚左知子 氏から、ランチェスター戦略を中心とした理容業界に特化した経営セミナーが行われました。

また、セミナーの冒頭には今年度授与された各種表彰の伝達式が行われ、組合では、教育部担当理事を中心に今後も組合員の経営力向上に繋がられる方針です。



セミナーの会場風景



施術の実演



組合webサイト

<https://www.shiga-riyo.jp/>

カーテン／のれん展の開催に併せて 高機能素材の活用に関するセミナーを実施

滋賀県麻織物工業協同組合

滋賀県麻織物工業協同組合（理事長 川口徳太郎 氏）では、11月27日(日)、愛荘町・近江上布伝統産業会館において、講演会「空間構築への布の応用、麻の可能性」を開催されました。

この講演会は、組合が管理する同会館に「近江の麻」の上質な麻本来の風合いを活かしたまま、高性能光触媒を定着させた抗菌・防臭加工を施した清浄機能付きカーテンを設置したことを機に開催されたものです。今回、この加工を施した米原の縫製会社から講師を迎え、カーテン等の従来の使い方からグランピングや部屋の間仕切りなど、愛知県の大学との産学連携の事例を交えながら、麻を使った空間の魅せ方について講演が行われました。

組合では、この縫製会社と組合員をマッチングし、既に組合員の受注に繋がられており、これを機に産地商品のデザイン性の質を高めていくとともに、これまで進めてきた海外展開に高機能カーテンもラインナップに加えて進めていく方針です。



講演風景



設置された高機能カーテン



近江上布伝統産業会館ウェブサイト

<https://omi-jofu.com/>



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

大津支店 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22
彦根支店 〒522-0073 彦根市旭町9-3

TEL:077(522)6791
TEL:0749(24)3831



人を思う。未来を思う。

商工中金